

# (仮称)草内こども園整備事業 地元説明会

令和8年7月11日

京田辺市

社会福祉法人美樹和会

# 1 本日の内容

---

- 本説明会の位置付け
- これまでの経緯と主なご意見
- 今後の主な検討事項
- 園舎配置計画案
- 今後の対応
- 質疑・意見交換

## 2 本説明会の位置付け

---

- **ただちに事業へのご理解や合意をお願いする場ではありません。**
- これまでの経緯や市の考え方をご説明します。
- 前回までの説明会でいただいたご意見を踏まえた現時点の園舎配置計画案をお示しします。
- お示しする**園舎配置計画案は、現時点での案**であり、これをもって確定するものではありません。
- 園舎配置計画案を含め、今後の検討に当たり確認すべき点についてご意見を伺います。

### 3 事業の概要

---

場所	京田辺市草内法福寺1番地1 他
敷地面積	約4,100m <sup>2</sup>
施設種別	幼保連携型認定こども園
施設定員	205人 (0歳:10人 1・2歳:60人 3歳以上:135人)
整備運営事業者	社会福祉法人美樹和会 (京都市伏見区桃山町大島38番地110)
当初開園予定	令和9年4月

## 4 これまでの経緯①<全体1/2>

時期	主な内容
令和3年7月	第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画を策定
令和5年12月	保育ニーズの高まりを踏まえ、第1期計画を見合わせ
令和6年9月	幼保連携型認定こども園整備に係る用地取得予算の議決
令和6年11月	用地取得

## 4 これまでの経緯①<全体2/2>

時期	主な内容
令和6年11月～ 令和7年3月	敷地造成工事
令和7年8月	整備運営事業者を決定
令和8年2～3月	地元説明会開催(4回)
令和8年3月	着工見送り、R9.4月開園を延期
令和8年4月	延期に係る保護者説明会開催

## 4 これまでの経緯②

---

### <第1期計画における草内地区施設の考え方>

#### □ 草内幼稚園(市立)

園舎が比較的新しいことから、3～5歳児を対象とした  
幼保連携型認定こども園へ移行

#### □ 草内保育所(市立)

現在の耐震基準を満たしていない園舎を減築し、  
0～2歳児を対象とした保育所へ移行

## 4 これまでの経緯③

---

### <第1期計画の見合わせ>

- 子育て世帯の転入が増え、長時間こどもを預けられる保育ニーズが想定以上に高まる。
- 特に、市内中南部地域を中心に保育ニーズの増加が見込まれるものの、草内保育所を減築、草内幼稚園をこども園化する計画は、受入れ児童数の拡大につながらない。



第1期計画の見合わせ

## 4 これまでの経緯④

---

### ＜幼保連携型認定こども園の整備＞

- 市中南部地域において保育受入れ児童数を拡大する必要があること。
- 0～5歳児を一体的に保育できる体制を整えることが望ましいこと。
- 草内幼稚園と草内保育所の園児をスムーズに移行できること。



近隣地に「幼保連携型認定こども園」の整備が必要と判断

## 4 これまでの経緯⑤

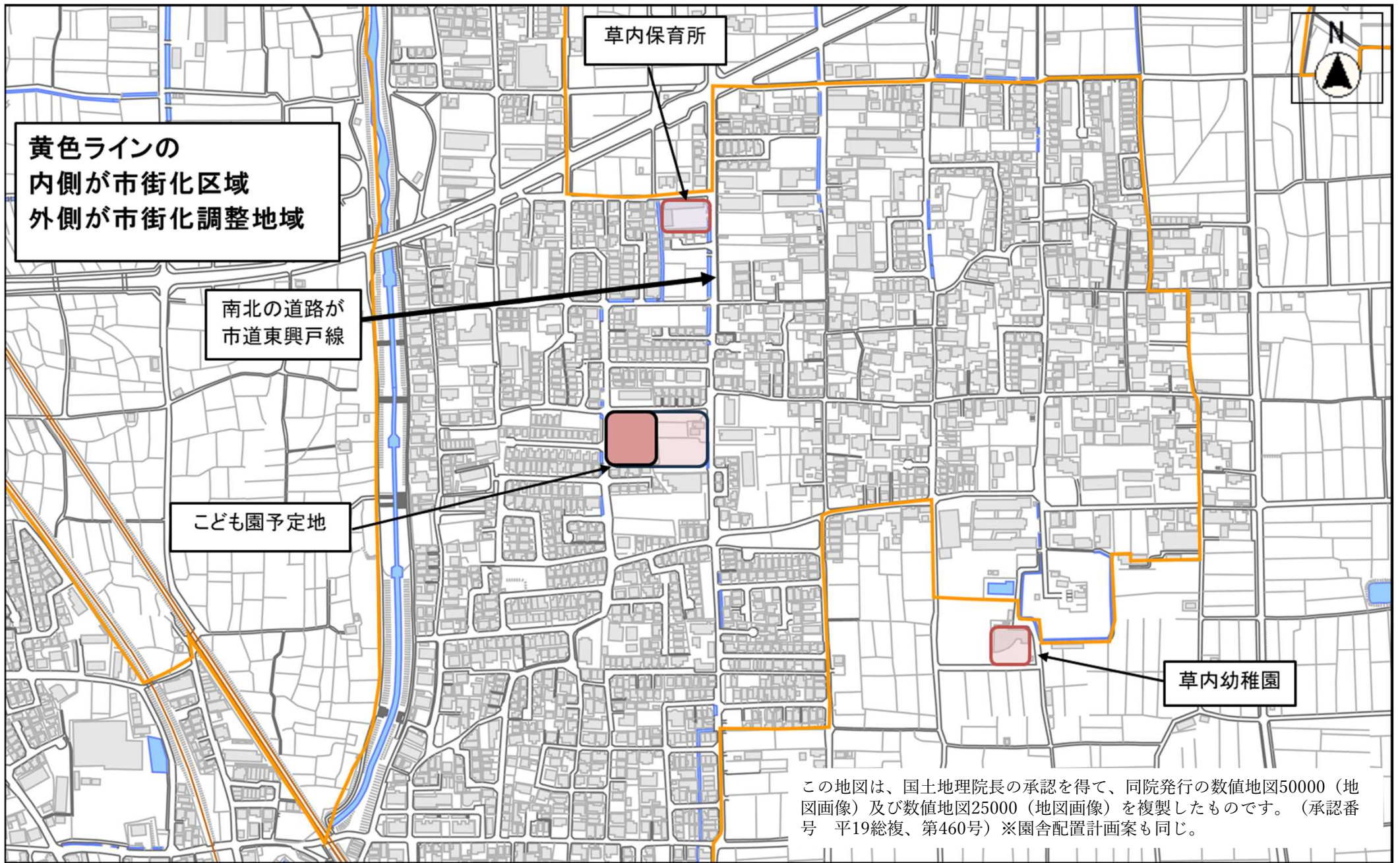
---

### <用地取得>

- 草内地区内で、施設整備が可能な市街化区域内であること。
- メイン通りである市道東興戸線沿いにあること。
- 約3,000m<sup>2</sup>のまとまった土地であること。
- 地権者の理解が得られること。



草内法福寺の用地を取得



# 5 地元説明会での主なご意見①

---

## ＜事業の進め方に関するご意見＞

- 住民への説明時期が遅いのではないかと。
- 用地取得や造成工事が、事前説明のないまま進められているのではないかと。
- 手続きに問題があるのではないかと。

# 5 地元説明会での主なご意見②

---

## ＜施設配置・交通安全に関するご意見＞

- 住宅地の中に大規模な施設を整備することに不安がある。
- 出入口や駐車場の位置、園舎配置について、安全性への配慮が十分なのか不安がある。
- 交差点、通学路、送迎車両、工事車両など、交通安全面に不安がある。

# 5 地元説明会での主なご意見③

---

## <生活環境に関するご意見>

- 騒音、振動、粉じん、路上駐車など、生活環境への影響が心配である。
- 個別の対策だけでなく、計画全体を見直すべきではないか。

## 6 保護者説明会での主なご意見

---

- 令和9年4月開園を前提に生活設計を考えていたため、延期の影響が大きい。
- 在園児や入園予定児が、卒園まで現在の園で過ごせるのか不安がある。
- 草内保育所を引き続き使用する場合、耐震性や老朽化が心配である。
- 今後の見通しをできるだけ早く示してほしい。
- 地元説明会の対象を広げるべきではないか。

# 7 事業の進め方に対する市の認識

---

- 住民の皆様への情報提供や説明の時期・内容に課題があったことを重く受け止めています。
- 特に、用地取得後の説明や、造成工事に関する周知が十分ではありませんでした。
- そのため、着工を見送り、開園を延期しました。
- いただいたご意見を踏まえ、計画内容について改めて確認・検討してまいります。

# 8 今後の主な検討事項

---

- 園舎の配置
- 送迎車両の動線
- 駐車場配置及び路上駐車対策
- 交差点や通学路の安全対策
- 生活環境への配慮
- 防犯対策

※本日のご意見も踏まえ、今後内容を確認・検討してまいります。

# 9 園舎配置計画案



注) 本図は現時点での園舎配置計画案であり、今後のご意見や関係機関との協議等により変更となる場合があります。

# 10 配置計画案の考え方①

---

## □ 建物配置・出入口

- 建物の位置は当初計画と同様ですが、主要な出入口を東側に設ける案としています。
- 東側は、市道東興戸線に面しており、市において歩道整備を順次進めていることから、送迎車両の出入りは東側に集約する案としています。
- 歩行者・自転車の出入口は、送迎車両と分離し北側に設けることで、安全性を高める案としています。
- 西側は、職員用の出入口を設けますが、保護者や子どもへの出入りはありません。

# 10 配置計画案の考え方②

---

## □ 周辺への騒音に対する配慮

- 園庭西側には防音フェンスを設け、外遊び時の音が周辺へ与える影響をできるだけ抑えるよう配慮します。
- 園庭南側には植栽を設け、緩衝効果による騒音低減を図りつつ、南側宅地の開放感を阻害しないよう配慮します。
- 防音フェンスや植栽の具体的な内容は、周辺への影響や圧迫感等に配慮するとともに、ご意見を踏まえ、今後検討します。

# 10 配置計画案の考え方③

---

## □ 送迎動線

- 送迎車両は、東側からアプローチする案としています。
- 市内の他のこども園・保育所の送迎実態等を踏まえ、通常の送迎利用に対応できるように、余裕をもって駐車台数を確保します。
- 出入口付近での車両滞留を抑制するため、駐車場内を回遊できる計画とします。

# 11 今後の対応

---

- 本日いただいたご意見を市において整理します。
- ご意見を踏まえて、園舎配置計画案、交通安全対策、生活環境への配慮等について検討します。
- 必要に応じて、関係機関との協議を行います。
- 検討状況を踏まえ、改めて2ヶ月後を目安に説明会を開催する予定です。

# 質疑・意見交換

---

- ご発言の際は、挙手をお願いいたします。
- 司会が順番にご指名します。
- マイクを通してご発言ください。
- 1回のご発言は、おおむね3分程度を目安にお願いします。
- 追加のご発言は、他の方のご発言を一巡した後にお受けします。

# お問い合わせ

---

京田辺市こども未来部

こども未来政策推進室

電話：64-1350

FAX：64-7077

E-mail：[mirai@city.kyotanabe.lg.jp](mailto:mirai@city.kyotanabe.lg.jp)